

水戸農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員が将来にわたり安心して働けるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：労務管理の強化及びノー残業デーの実施徹底

<対策>

- 平成27年度～ 人事担当部署の明確化
- 平成27年度～ 管理職への労務管理に対する意識改革を目的とした研修を実施し、管理職以下全職員の労務管理に対する意思統一を図る。
- 平成27年度～ ノー残業デー実施状況の把握
- 平成28年度～ 所定外労働時間の原因を分析した上で対策の実施
- 平成29年度～ ノー残業デーの完全実施

目標2：計画期間内に年次有給休暇の取得率を向上する。

<対策>

- 平成27年度～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成27年度～ 計画的な取得に向け、管理職研修の実施
- 平成28年度～ 各部署ごとの年次有給休暇の取得率向上にむけた対策の検討
- 平成29年度～ 各部署ごとの年次有給休暇の取得率向上にむけた対策の実施